

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

届出日を必ず記入。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

北海道知事 殿

届出の該当以外は二重線で消すこと

届出者

〇〇市〇〇丁目〇〇番〇号
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

第3条第7項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	〇〇市〇〇町〇〇番△（ほか） （詳細は、別紙「土地の形質の変更の地番一覧表」のとおり）	
土地の形質の変更の場所	別添図面のとおり	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	〇, 〇〇〇 m ² （全体面積 〇〇, 〇〇〇 m ² ） 最大深度 〇〇 m	
土地の形質の変更の着手予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称	—
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	—
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	〇〇〇株式会社 〇〇〇〇工場
	有害物質使用特定施設の種類の	例：67 洗濯業の用に供する洗浄施設
	有害物質使用特定施設の設置場所	例：〇〇市〇〇丁目〇〇番 1階 配置図は別添のとおり
	特定有害物質の種類	例：テトラクロロエチレン

【連絡先】
担当者職名・氏名 〇〇課 〇〇係 〇〇 〇〇
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
e-mail 〇〇〇@〇〇〇〇〇〇. 〇〇. 〇〇

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

- ① 登記簿上の地番を記載すること。
※1筆のうちの一部の形質変更であっても「〇〇番△」とし、「〇〇番△の内」という記載はしないこと。
- ② 多筆にわたる場合には、形質変更を行うすべての土地の地番、所有者名、形質変更面積（、届出者と土地所有者が異なる場合には、開発行為等に関する同意の有無）を記載した一覧表（A4版）を添付すること。
- ③ 「事業計画地とその周辺の見取り図」（A4版又はA3版。25,000分の1程度）及び事業計画地の各地番が明示された「事業計画地地番図」（A4版又はA3版。2,500分の1程度）を添付すること。
※ 形質変更予定地の一部（複数工区の一部等）のみを届け出る場合には、「全体の事業計画地とその周辺の見取り図」（A4版又はA3版）も添付すること。

土地の形質変更が行われる範囲を明示し、その中における掘削部分と盛土部分を区別して表示したものを「土地の形質の変更の場所図」（可能な限りA4版又はA3版とし、最大でもA2版2,500分の1程度。「事業計画地地番図」との兼用可）として添付すること。

- ① 変更の規模は、土地の形質変更が行われる範囲についての掘削部分と盛土部分を求積してその合計値をm²単位で記載し、求積図や計算書を添付すること。
※ ha単位で記載しないこと。
- ② 形質変更予定地の一部（複数工区の一部等）のみを届け出る場合（特に、3,000 m²未満の土地の場合）には、当該一部届出部分をも含む形質変更予定地全体の合計面積をカッコ書きで「（全体計画 〇〇,000 m²）」というように記載（全体計画面積が確定していない場合は概数を記載）し、概数の計算書を添付すること。
- ③ 形質変更する土地のうち、最深の掘削深度を記入すること。

- ① 着手予定日は、土地の形質の変更そのものに着手する日（実際に現地で工事を開始する日）であり、契約事務や設計等の準備行為は含まれない。
- ② 他法令による許可の関係上等、複数の予定日が想定される場合には、もっとも早く到来する予定日を着手予定日として記載すること
※（「〇〇月〇〇日頃」・「〇月上旬（中旬・下旬）」・「〇〇法の許可後」という記載はしないこと）。
- ③ 届出は、着手予定日の30日前までに、以下の提出先に1部提出すること（必着）。
- ④ 添付資料は、別ファイルにある「留意事項」を確認してください。

提出先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道 環境生活部 環境保全局 循環型社会推進課 水環境係

赤枠内は、該当の場合のみ記載。
水質汚濁防止法、または、下水道法により有害物質使用特定施設の設置を届け出た際に記載した内容と合わせることを。

① 工場又は事業場の名称を記載すること。

- ① 特定施設の種類の記載すること。
- ② 番号やイロハなど細目は、水質汚濁防止法施行令別表第1を参照。

- ① 工場又は事業場の所在地を記載すること。
- ② 工場又は事業場のうち、有害物質を使用又は貯蔵している施設の配置を記載すること（できる限り、図面を添付すること）。

① 使用又は貯蔵している有害物質を記載すること。

- 添付書類（詳細は別ファイルの「記載に係る留意事項」を参照してください）
- ① 土地の登記事項証明書その他の当該土地の所有者等の所在が明らかとなる書面
※土地改良事業においては、当該書面の提出が省略できる場合があります。
 - ② 事業計画地とその周辺の見取り図
 - ③ 事業計画地地番図
 - ④ 土地の形質の変更の平面図、立面図及び断面図
 - ⑤ 求積図または計算書
 - ⑥ 土壤汚染状況調査結果（任意）